

# ご活用ください 地域交流事業助成金制度

南鹿児島湯ったり船旅きばれ交通ネットワーク協議会では、山川-根占航路を利用し、薩摩・大隅両半島の市町の住民交流を促進することを目的に、地域交流事業助成金制度を設けています。

## ■助成対象団体

南薩地域又は大隅地域に拠点を置く5人以上で構成する団体で、山川-根占航路を利用し、指宿市または南大隅町もしくはその近隣の市町で実施される次の事業に参加した団体または事業を実施（主催）した団体。

## ■対象となる事業

- 自治体が関与して実施されるイベント等への参加
- 青少年育成に関する交流事業
- 世代間交流に関する事業
- 高齢者交流事業
- その他、協議会会長が認める事業

## ■対象経費

フェリー-なんきゅう利用料（車両，人）

## ■助成金の額

- 5人以上 指宿市・南大隅町の団体：フェリー-なんきゅう利用料の2分の1  
上記以外の団体：フェリー-なんきゅう利用料の3分の1
- ※千円未満切捨て、上限30,000円

## ■申請方法

助成金申請書に必要事項を記入の上、事業の内容が分る資料（大会パンフレット、参加者名簿、フェリーの領収書（レシート）等）を添付して、持参又は郵送してください。

申請書は下記問い合わせ先や両港案内所でもらってください。  
協議会ホームページからもダウンロードできます。

## ■過去の交付事例

中学・高校の部活動の練習試合、スポーツ少年団の交流試合、根占ドラゴンボートフェスティバルへの参加など。

その他子供会等の遠足、各種団体の視察・研修（原則として交流を伴うもの）

## ■問い合わせ先

南鹿児島湯ったり船旅きばれ交通ネットワーク協議会

【事務局（問合せ先）】

指宿市役所商工水産課 ☎（0993）22-2111（内線312）

〒891-0497 指宿市十町2424番地

南大隅町企画振興課 ☎（0994）24-3111（内線231）

〒893-2501 南大隅町根占川北226番地

ホームページ <http://www.yamagawanejime.jp/>

南鹿児島湯ったり船旅きばれ交通ネットワーク協議会